



質疑発言通告書

令和6年11月5日
午前11時55分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和6年11月5日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 橋本 佳子

発言事項	要旨	答弁者
1 議案第48号	(1) 条例を制定する目的と内容 (2) 今回のタイミングで提案した理由 (3) 必要性の検証はどのように行ったのか (4) 事業内容と頻度、放課後児童クラブとのすみ分け (5) 今後の方針	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



質疑発言通告書

令和 6年11月6日
午前8時30分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 6年11月 6日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

発言事項	要旨	答弁者
1 議案第47号	令和6年度 つくば市一般会計補正予算(第5号) 第1表 債務負担行為補正(款)4.衛生費(項) 2.清掃費 令和6年度サステナスクエア包括的運営 管理業務委託 9,121,002千円 (1)費用内訳 (2)増額の理由 (3)委託の経緯	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。